

令和6年度甲種防火管理再講習の案内

不特定多数の方々が入り出る防火対象物の甲種防火管理者に5年ごとの再講習が義務付けられております。このため次のとおり甲種防火管理「再講習」を実施しますので案内いたします。

なお、講習は年1回の実施となります。再講習の課程を修了していない場合は、防火管理者の選任資格を有しないこととなりますので、ご注意ください。

記

- 1 再講習を受けなければならない防火管理者
建物全体の収容人員（算定方法は消防法施行規則で用途ごとに定められています。）が300人以上の特定防火対象物で甲種防火管理者に選任されている方
※ 特定防火対象物とは、劇場、集会場、遊技場、スーパーマーケット、物品販売業を営む店舗、ホテル、病院、老人福祉施設などの防火対象物をいう。
- 2 講習日時 令和6年6月14日（金）
9時00分～11時30分（休憩時間を設けています。）
- 3 受付時間 8時45分～8時55分
- 4 会 場 由利本荘市市民交流学習センター
2階第1研修室
由利本荘市上大野16番地 ☎ 24-4344
- 5 受講料 2,500円（テキスト代など）
受講料は、申し込み後1週間以内に直接指定の口座（受講票に記載）にお振込みしてください。
- 6 申込期間 令和6年5月13日（月）～5月31日（金） ※土日を除く
午前9時から午後5時まで
※申込期間外及び時間外の受付はできません。（電子メール含む）
- 7 対象者 にかほ市内の事業所（防火対象物）に勤務されている方
- 8 申込先 にかほ市消防本部、消防署に直接提出してください。また、メール（消防本部予防課 nisho-yb@city.nikaho.lg.jp）申し込みも可能です。
にかほ市金浦字館ヶ森152番地 消防本部予防課 ☎ 38-2824
消 防 署 ☎ 38-2310
- 9 申込み方法 受講申し込み時に防火管理講習修了証の写しを添付してください。

- 10 修了証の交付 講習修了者に修了証を交付します。
- 11 その他
- テキストは当日会場でお渡しします。
 - 筆記用具は各自持参してください。
 - 講習会場での飲食は可能です。
 - 講習会場敷地内は禁煙です。
 - 駐車場は当会場の前と後ろにあります。駐車場で起きた事故の責任は負いません。
 - 欠席されても受講料（テキスト代など）はお返しできませんのでご注意ください。
 - 受講者の変更は可能ですが、欠席される場合は必ずご連絡くださるようお願いいたします。
- 12 問合せ先 にかほ市消防本部予防課 ☎ 38-2824